

農業経営の法人化を進めたい

農業経営高度化支援事業助成金(県)

担当課

農業振興課水田営農係 TEL 72-8239

本事業の役割

農業経営・就農支援センター(岩手県中部農業改良普及センター)へ経営相談を行い、雇用環境の改善に取り組みながら法人化を行った農業者に対して、助成金の交付を行います。

どのような事業内容？

農業経営を法人化した場合は25万円が交付されます。

交付条件は？

次の要件を満たした場合に対象となります。

- ① 農業経営・就農支援センターへ相談の上、経営診断を受けて、今年度もしくは前年度に農業経営を行う法人を設立したこと。
- ② 適切な就業規則が整備されていること。
- ③ 法人設立後、期間の定めのない雇用又はあらかじめ7か月以上の期間を定めた雇用契約の締結を行っていること。

※集落営農組織については、集落営農活性化プロジェクト促進事業において、同様の支援が受けられます。

手続はどうするの？

担当課へ相談してください。